

仕様書

1 委託名称

旧第四中学校試薬品等収集運搬・処分業務委託

2 業務概要

本業務は、守口市（以下「発注者」という）が所有する旧第四中学校内の試薬品等の収集運搬・処分を委託するものである。なお、試薬品等については受注者又は受注者と業務提携する者の産業廃棄物処理施設まで運搬し処分するものとする。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4 受注要件

受注者に必要な免許資格は次の通りとする。ただし、①の許可しか有していない場合は、②及び③を満たす許可を有する者と業務提携を行うこと。

① 産業廃棄物収集運搬業

- ・大阪府産業廃棄物収集運搬業許可
- ・産業廃棄物の処分を行う産業廃棄物処理施設を管轄する都道府県知事（政令市にあっては市長）の産業廃棄物収集運搬業の許可

② 産業廃棄物処分業

- ・産業廃棄物の処分を行う産業廃棄物処理施設を管轄する都道府県知事（政令市にあっては市長）の産業廃棄物処分業の許可

③ 上記①及び②の許可証において、以下の品目の許可を有していること。

- ・紙くず・廃プラスチック類・廃油・廃アルカリ・廃酸・汚泥

受注者の担当業務と必要資格（○の許可が必要）

必要資格	受注者が収集運搬業と処分業の両方を行う場合	受注者が収集運搬業のみを行う場合	
		受注者 (収集運搬業者)	業務提携者 (処分業者)
①産業廃棄物収集運搬業許可	○	○	
②産業廃棄物処分業許可	○		○

5 委託数量

収集運搬・処分予定数量は以下のとおり。

No.	廃棄物名	容器容量	単位	個数	性状	荷姿
1	硫酸ニッケル	500	g	1	液体	ガラス瓶
2	赤リン	500	g	1	固体	ガラス瓶
3	酢酸鉛	500	g	1	固体	ガラス瓶

4	酢酸鉛	500	g	1	固体	ポリ容器
5	炭酸バリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
6	硫酸ニッケル	300	g	1	固体	ガラス瓶
7	硫酸亜鉛	200	g	1	固体	ポリ容器
8	硫酸ニッケル	250	g	1	液体	ガラス瓶
9	硫酸亜鉛	500	g	1	固体	ガラス瓶
10	重クローム酸カリ	500	g	1	固体	ガラス瓶
11	重クローム酸カリ	500	g	1	固体	ガラス瓶
12	ヨウ化カリウム	250	g	1	固体	ガラス瓶
13	硫酸ニッケル	500	g	1	固体	ガラス瓶
14	塩化第二銅	500	g	1	固体	ガラス瓶
15	硫酸ニッケル	100	g	1	固体	ガラス瓶
16	塩化第二銅	500	g	1	固体	ガラス瓶
17	塩化第二銅	500	g	1	固体	ガラス瓶
18	酢酸銅	500	g	1	固体	ガラス瓶
19	塩化バリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
20	塩化バリウム	300	g	1	固体	ポリ容器
21	塩化バリウム	200	g	1	固体	ポリ容器
22	硫酸銅	500	g	1	固体	ポリ容器
23	硫酸銅	500	g	1	固体	ポリ容器
24	硫酸銅	100	g	1	固体	ポリ容器
25	硫酸銅	100	g	1	固体	ポリ容器
26	硼酸	200	g	1	固体	ガラス瓶
27	ナフタリン	500	g	1	固体	ポリ容器
28	ナフタリン	500	g	1	固体	ポリ容器
29	ナフタリン	500	g	1	固体	ポリ容器
30	ナフタリン	500	g	1	固体	ポリ容器
31	ナフタリン	200	g	1	固体	ポリ容器
32	ジクロロベンゼン	200	g	1	固体	ポリ容器
33	リン酸二カリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
34	硫酸マグネシウム	500	g	1	固体	ポリ容器
35	リン酸一カリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
36	流動パラフィン	500	g	1	固体	ポリ容器
37	ケイ酸ナトリウム	100	g	1	液体	ポリ容器
38	硝酸カリウム	100	g	1	固体	ポリ容器
39	ケイ酸ナトリウム	500	g	1	液体	ガラス瓶
40	ジクロロベンゼン	500	g	1	固体	ガラス瓶
41	イソプロピルアルコール	500	g	1	液体	ガラス瓶
42	イソプロピルアルコール	500	g	1	液体	ガラス瓶

43	オキシキノリン	25	g	1	固体	ガラス瓶
44	硼酸	300	g	1	固体	ポリ容器
45	硼酸	300	g	1	固体	ポリ容器
46	硼酸	300	g	1	固体	ポリ容器
47	ハイドロサルブライト	300	g	1	固体	ガラス瓶
48	グリセリン	500	g	1	液体	ガラス瓶
49	酢酸ビニル	200	g	1	液体	ガラス瓶
50	イソアミルアルコール	300	g	1	液体	ガラス瓶
51	ブチルアルコール	500	g	1	液体	ガラス瓶
52	テレピン油	500	g	1	液体	ガラス瓶
53	イソプロピルアルコール	500	g	1	液体	ガラス瓶
54	イソプロピルアルコール	200	g	1	液体	ガラス瓶
55	イソプロピルアルコール	100	g	1	液体	ガラス瓶
56	ラウリルアルコール	500	g	1	固体	ガラス瓶
57	無水ブドウ糖	200	g	1	固体	ガラス瓶
58	塗料シンナー	200	g	1	液体	ガラス瓶
59	無水炭酸ソーダ	500	g	1	固体	ポリ容器
60	無水炭酸ソーダ	500	g	1	固体	ポリ容器
61	無水炭酸ソーダ	500	g	1	固体	ポリ容器
62	無水炭酸ソーダ	100	g	1	固体	ポリ容器
63	無水炭酸ソーダ	100	g	1	固体	ポリ容器
64	無水炭酸ソーダ	100	g	1	固体	ガラス瓶
65	無水炭酸ソーダ	300	g	1	固体	ガラス瓶
66	酸性亜硫酸ソーダ	500	g	1	固体	ポリ容器
67	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
68	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
69	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
70	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
71	硝酸ナトリウム	100	g	1	固体	ポリ容器
72	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
73	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
74	クエン酸ナトリウム	300	g	1	固体	ガラス瓶
75	ピロリン酸ナトリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
76	チオ硫酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
77	不明	200	g	1	固体	ポリ容器
78	ブドウ糖	100	g	1	固体	ガラス瓶
79	亜硫酸ソーダ	300	g	1	固体	ガラス瓶
80	硫酸ナトリウム	100	g	1	固体	ガラス瓶
81	硫酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器

82	硫酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
83	硝酸ナトリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
84	過マンガン酸カリウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
85	過マンガン酸カリウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
86	リン酸ニカリウム	400	g	1	固体	ガラス瓶
87	塩化カリウム	400	g	1	固体	ポリ容器
88	塩化カリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
89	塩化カリウム	100	g	1	固体	ガラス瓶
90	炭酸カリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
91	炭酸カリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
92	塩化カリウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
93	ヨウ化カリウム	300	g	1	固体	ポリ容器
94	硫酸カルシウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
95	硫酸カルシウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
96	塩化カルシウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
97	塩化カルシウム	300	g	1	固体	ガラス瓶
98	炭酸カルシウム	300	g	1	固体	ガラス瓶
99	炭酸カルシウム	300	g	1	固体	ガラス瓶
100	炭酸カルシウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
101	硫酸カリウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
102	硝酸ニッケル	500	g	1	固体	ガラス瓶
103	炭酸水素ナトリウム	200	g	1	固体	ガラス瓶
104	硝酸ストロンチウム	500	g	1	固体	ポリ容器
105	塩化ストロンチウム	300	g	1	固体	ポリ容器
106	酸化鉄	500	g	1	固体	ガラス瓶
107	塩化第一鉄	300	g	1	固体	ガラス瓶
108	塩化第二鉄	300	g	1	固体	ガラス瓶
109	硫酸第一鉄	500	g	1	固体	ガラス瓶
110	硫酸第二鉄アンモニウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
111	硫酸第一鉄	500	g	1	固体	ポリ容器
112	塩化第一鉄	200	g	1	固体	ガラス瓶
113	塩化マンガン	500	g	1	固体	ポリ容器
114	塩化マンガン	500	g	1	固体	ポリ容器
115	塩化マンガン	500	g	1	固体	ガラス瓶
116	硫酸バリウム	500	g	1	固体	ポリ容器
117	硫酸第一鉄	300	g	1	固体	ガラス瓶
118	硫酸第一鉄	25	g	1	固体	ガラス瓶
119	塩化第二鉄	25	g	1	固体	ガラス瓶
120	硝酸アンモニウム	500	g	1	固体	ガラス瓶

121	硫酸アンモニウム	300	g	1	固体	ガラス瓶
122	炭酸アンモニウム	300	g	1	固体	ポリ容器
123	塩化アンモニウム	100	g	1	固体	ポリ容器
124	塩化マグネシウム	300	g	1	固体	ポリ容器
125	塩化マグネシウム	500	g	1	固体	ポリ容器
126	硫酸アンモニウム	500	g	1	固体	ポリ容器
127	硫酸アンモニウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
128	カリウムアラム	100	g	1	固体	ガラス瓶
129	硫黄	300	g	1	固体	ガラス瓶
130	硫黄	100	g	1	固体	ポリ容器
131	二酸化炭マンガン	50	g	1	固体	ポリ容器
132	マグネシウム末	100	g	1	固体	ポリ容器
133	マグネシウム末	200	g	1	固体	ポリ容器
134	酸化第二銅	100	g	1	固体	ポリ容器
135	塩化コバルト二六水和物	25	g	1	固体	ガラス瓶
136	亜鉛	100	g	1	固体	ガラス瓶
137	鉄粉	100	g	1	固体	ポリ容器
138	硝酸銀	25	g	1	固体	ガラス瓶
139	金属クロム	500	g	1	固体	ガラス瓶
140	マグネシウム（リボン）	25	g	1	固体	紙袋
141	二酸化マンガン	500	g	1	固体	ポリ容器
142	硫酸カリウム	100	g	1	固体	ガラス瓶
143	不明	500	g	1	固体	ポリ容器
144	硫酸ナトリウム	50	g	1	固体	ガラス瓶
145	硫黄	50	g	1	固体	ガラス瓶
146	硫黄	50	g	1	固体	ガラス瓶
147	過リン酸石灰	100	g	1	固体	ガラス瓶
148	塩化バリウム	50	g	1	固体	ガラス瓶
149	塩化亜鉛	200	g	1	液体	ガラス瓶
150	塩化亜鉛	50	g	1	液体	ガラス瓶
151	ホルマリン	200	g	1	液体	ガラス瓶
152	水酸化ナトリウム	500	g	1	固体	ガラス瓶
153	不明（劇物庫から取り出し）	200	g	1	液体	ガラス瓶
154	消石灰（水酸化カルシウム）	200	g	1	固体	紙袋
155	BTB 溶液	200	g	1	液体	ポリ容器
156	BTB 溶液	200	g	1	液体	ポリ容器
157	BTB 溶液	10	g	1	液体	ガラス瓶
158	塩化銅水溶液	500	g	1	液体	ポリ容器
159	塩化銅水溶液	500	g	1	液体	ポリ容器

160	塩化銅水溶液	500	g	1	液体	ポリ容器
161	塩化銅水溶液	300	g	1	液体	ポリ容器
162	リトマス溶液	300	g	1	液体	ポリ容器
163	リトマス溶液	300	g	1	液体	ポリ容器
164	リトマス溶液	300	g	1	液体	ポリ容器
165	リトマス溶液	300	g	1	液体	ポリ容器
166	ベネジクト液	10	g	1	液体	ポリ容器
167	アンモニア水	100	g	1	液体	ポリ容器
168	カリウムアラム	500	g	1	固体	ポリ容器
169	炭素粉末	500	g	1	固体	ガラス瓶
170	酢酸オルセイン	10	g	1	液体	ガラス瓶
171	サンアロー接着液	10	g	1	液体	ガラス瓶
172	サンアロー接着液	10	g	1	液体	ガラス瓶
173	サンアロー接着液	10	g	1	液体	ガラス瓶
174	希硫酸	100	g	1	液体	ポリ容器
175	ベネジクト液	10	g	1	固体	ガラス瓶
176	硝酸	100	g	1	液体	ガラス瓶
177	水酸化バリウム	10	g	1	固体	ガラス瓶
178	水酸化バリウム水溶液	50	g	1	固体	ガラス瓶
179	塩酸 × 3本	50	g	3	液体	ガラス瓶
180	水酸化カリウム	50	g	1	液体	ガラス瓶
181	フェノールフタレイン溶液	10	g	1	液体	ガラス瓶
182	ヨウ素液	20	g	1	液体	ガラス瓶
183	不明	500	g	1	液体	ポリ容器
184	不明	20	g	1	液体	ガラス瓶
185	不明	50	g	1	固体	ガラス瓶
186	銅粉	500	g	1	固体	ガラス瓶
187	硫黄 × 9本	20	g	9	固体	ガラス瓶
188	鉄粉 × 9本	20	g	9	固体	ガラス瓶
189	炭酸水素ナトリウム × 10本	20	g	10	固体	ガラス瓶
190	希硫酸 × 10本	10	g	10	液体	ガラス瓶
191	ベネジクト液 × 10本	20	g	10	固体	ガラス瓶
192	オレイン酸	500	g	1	液体	ガラス瓶
193	ホウ酸	30	g	1	固体	ガラス瓶
194	ホウ酸	30	g	1	固体	ガラス瓶
195	石灰	30	g	1	固体	ガラス瓶
196	石灰	30	g	1	固体	ガラス瓶
197	石灰	30	g	1	固体	ガラス瓶
198	石灰	30	g	1	固体	ガラス瓶

199	石灰	30	g	1	固体	ガラス瓶
200	ホウ酸	20	g	1	固体	ガラス瓶
201	炭酸水素ナトリウム	10	g	1	固体	ガラス瓶
202	炭酸ナトリウム	10	g	1	固体	ガラス瓶
203	塩化アンモニウム	30	g	1	固体	ガラス瓶
204	パラジクロロベンゼン	30	g	1	固体	ガラス瓶
205	不明	30	g	1	固体	ガラス瓶
206	不明	30	g	1	固体	ガラス瓶
207	不明	10	g	1	固体	ガラス瓶
208	不明 ×12 本	20	g	12	固体	ガラス瓶
209	不明	500	g	1	液体	ガラス瓶
210	エタノール	100	g	1	液体	ガラス瓶
211	BTB 溶液	500	g	1	液体	ポリ容器
212	フェノールフタレイン	10	g	1	固体	ガラス瓶
213	硫化ナトリウム	10	g	1	固体	ガラス瓶
214	不明	10	g	1	固体	ガラス瓶
215	オレイン酸	500	g	1	液体	ガラス瓶
216	フェノール	500	g	1	固体	ガラス瓶
217	不明	500	g	1	液体	ガラス瓶
218	塩酸	300	g	1	液体	ガラス瓶
219	水酸化ナトリウム水溶液	300	g	1	液体	ガラス瓶
220	水酸化ナトリウム水溶液	200	g	1	液体	ガラス瓶
221	不明	750	g	1	液体	ガラス瓶
222	水ガラス	100	g	1	液体	ガラス瓶
223	水酸化ナトリウム	10	g	1	液体	ガラス瓶
224	不明	100	g	1	固体	ポリ容器
225	還元鉄	10	g	1	固体	ポリ容器
226	水酸化ナトリウム	10	g	1	固体	ポリ容器
227	酸化銅	10	g	1	固体	ガラス瓶
228	フェノールフタレイン溶液	100	g	1	液体	ポリ容器
229	カーボランダム	1000	g	1	固体	紙袋
230	不明	200	g	1	固体	ガラス瓶
231	不明	200	g	1	固体	ガラス瓶
232	塩化マンガン溶液	10	g	1	液体	ガラス瓶
233	不明	200	g	1	液体	ガラス瓶
234	亜鉛	10	g	1	固体	ポリ容器
235	硝酸ナトリウム × 10 本	10	g	10	固体	ポリ容器
236	塩化カリウム × 7 本	10	g	7	固体	ポリ容器
237	硫酸銅 × 9 本	10	g	9	固体	ポリ容器

238	ナフタレン × 6本	10	g	6	固体	ポリ容器
239	硫黄	10	g	6	固体	ポリ容器

なお、上記数量は概算の予定数量である。入札参加者は、入札にあたり実施する現地確認において数量を把握し、入札金額を算出すること。上記予定数量が変動する場合についても、契約金額の変更は行わない。

6 適用範囲

- (1) この仕様書に規定する事項は、受注者がその責任において履行するものとする。
- (2) 本業務委託について、契約書に定められた事項以外は、この仕様書に基づき業務を履行するものとする。
- (3) 契約後、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者と受注者の協議によるものとする。契約後における仕様書の疑義については、本市の解釈によるものとする。

7 業務計画の作成等

- (1) 受注者は、本仕様書で第4項受注要件の項に定める許可証の写し（ただし、契約期間内に許可期限が有効であること。なお、契約期間内に許可期限が切れる場合においては、更新後、速やかに許可証の写しを提出すること。）を発注者に提出すること。
なお、受注者が収集運搬業のみを行う場合は、業務提携書を提出すること。
- (2) 受注者は、契約締結後速やかに、収集作業に使用する車両にかかる下記書類を発注者の監督職員に提出の上、承認を得ること。受注者は、承認を得た車両以外の車両を収集運搬に使用してはならない。
 - ・使用予定車両届（様式任意。自動車登録番号と使用目的を記載したもの）
 - ・車検証（写し）
 - ・車両写真（前姿、側姿、後姿の3方向から撮影されたもの。
前姿、後姿についてはナンバープレート、側姿については廃棄物処理法に基づく産業廃棄物収集運搬車に係る車体表示が写っていること）
 - ・所有者の使用承諾書（借受車両の場合のみ）
なお、使用予定車両に変更があった場合は速やかに当該車両にかかる必要書類を発注者の監督職員に提出し承認を得ること。

8 業務内容

- (1) 収集場所
守口市大宮通3丁目9番39号 守口市立 旧第四中学校
- (2) 収集時間
収集時間は午前9時から午後5時までの間とする。
また、発注者が別途指示する場合がある。
- (3) 収集方法
産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者が収集を行うこと。
上記の収集場所から廃棄物を収集運搬するにあたっては、積み残しのないよう収集すること。また、常に清潔で安全に作業を行い、廃棄物が周辺に散乱することの無いよう心がけ、周辺に散乱させた場合は速やかに清掃を行い清潔の保持に努めること。
引取り車両への積み込みは受注者が行うこと。

(4) 処理方法

受注者が廃棄物処理法に定める産業廃棄物処分業の許可（4 受注要件（2）③品目の許可を有していること）を受けた施設において処分を行うこと。なお、産業廃棄物の収集運搬において積み替え保管を行う場合は、産業廃棄物収集運搬業の事業の範囲にその旨が含まれていること。

(5) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

産業廃棄物管理票にかかる費用は契約金額に含むものとする。

(6) 報告

受注者は、廃棄物処分の終了後、報告書（処理を行った日付ごとに、ごみの種別及び重量を示したもの。様式不問）を作成し、一般廃棄物については守口市クリーンセンターストックヤード計量票を添付の上、発注者へ提出すること。産業廃棄物の報告書には、収集運搬業務についてはそれぞれの運搬区間に応じたマニフェスト B 2 票、B 4 票、B 6 票（電子マニフェストの場合は運搬終了報告）、処分業務についてはマニフェスト D 票、E 票（電子マニフェストの場合は処分終了報告）を添付すること。

(7) その他

- ①受注者は、収集作業に際して通行車両、通行者の安全を確保するとともに、近隣住民に不安・不快感を与えないよう細心の注意を払うこと。
- ②受注者は、本業務において、第三者との事故・問題等が発生した場合は、受注者の責任により誠意を持って解決にあたるとともに、その経過、内容を速やかに発注者の監督職員に連絡し、指示に従うこと。

9 受注者の責任及び義務

受注者は廃棄物処理法及び関係法令並びに収集運搬車に定められた積載量を守るなど道路交通法令を遵守するとともに、最低賃金法、労働基準法等関係法令を遵守しなければならない。

10 運搬費用、使用機材等の負担

本業務に使用する運搬用具・機材等は一切、受注者の負担とする。

11 契約金額の支払い

(1) 完了払とする。

(2) 業務提携により、委託業務を実施する場合の契約金額の支払いについては、収集運搬業者が処分業者の請求業務を代行し、収集運搬業者は、発注者が支払った契約金額のうち処分業者の契約金額分を処分業者に支払うものとする。発注者の収集運搬業者に対する契約金額の支払完了と同時に、発注者の処分業者に対する契約金額の支払も完了するものとする。

12 その他

- (1) 受注者は、業務中に第 8 項業務内容（1）収集場所の施設の破損、設備の故障箇所を発見した場合は、その状況を発注者の監督職員に報告しなければならない。
- (2) 業務用機材に関する諸費用は原則として受注者負担とする。
- (3) 作業は安全を第一とし、作業場所等については引取り後に付近の清掃を行うこと。
- (4) 搬出車両の出入口については、発注者と協議のうえ受注者が確保すること。

(5) 過積載にならないよう留意すること。

(6) 本業務の履行、また、運転手及び作業員の労務管理等に当たっては、関係法令を遵守すること。

位置図

旧第四中学校

1階理科室及び理科準備室内
の試薬品類のみが対象

大宮通三丁目

南部エリア
コミュニティセンター
体育室

プール

市営大宮団地

新菊水橋